

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社オータケ		コード	7434
提出日	2026/8/21	異動（予定）日	2026/8/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	赤星 知明	社外取締役	○								△						訂正・変 更	有
2	小川 真紀	社外取締役	○										○				訂正・変 更	有
3	宮廣 慎一郎	社外取締役	○									△						有
4	石原 宏一	社外取締役	○										○				訂正・変 更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	赤星知明氏は、当社の会計監査人である有限監査法人トーマツの出身ですが、同監査法人の在籍期間中（1995年10月～2002年8月）、当社の監査業務に従事もしくは関与しておらず、また、退所されてから20年以上経過していることから、意思決定に影響を与えないと判断しております。	赤星知明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と他社での社外監査役での幅広い知見を活かし、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただける適切な人物と判断いたしました。その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言を行っていただき、実効性の高い監督を行う役割を果たしていただくことを期待しております。なお、当社との間には、特別な利害関係はありません。また独立性を有し、一般の株主との利益相反の生じる恐れのないことから、独立役員として指定しております。
2	小川真紀氏は株式会社collectiveIntelligenceの代表取締役であります。同社と取引はありますが、金額は僅少であり、同社にとり当社への依存度は極めて小さいものであり、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。従いまして、意思決定に影響を与えないと判断しております。	小川真紀氏は、長年にわたり大学でのキャリア教育に携わる一方、企業においては採用活動の支援や企業研修の講師を務め、若年者及び女性の働く環境についての提言を行っており、客観的かつ公正な立場で当社の人的資本分野について幅広い知見を活かし職務を遂行していただける適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。
3	宮廣慎一郎氏は、当社の主要な借入先及び大株主である株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身ではありますが、同行を退職後20年以上経過していることから、意思決定に影響を与えないと判断しております。	宮廣慎一郎氏は、現在はコンサルティング会社を経営しており、M&A・PMI（経営統合アドバイザー）、戦略事業計画策定、事業再生等のコンサルティングにも従事された経験があり、企業戦略について幅広い知見を活かし職務を遂行していただける適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。また独立性を有し、一般の株主との利益相反の生じる恐れのないことから、独立役員として指定しております。
4	石原宏一氏は石原総合法律事務所に所属しております。同法律事務所とは顧問契約があります。同事務所へ支払いました顧問料は僅少であり、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。従いまして、意思決定に影響を与えないと判断しております。	石原宏一氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有し、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただける適切な人物と判断いたしました。また、客観的かつ公正な立場で経営に関して適法性、妥当性の観点から必要な助言を行っていただき、実効性の高い監督を行う役割を果たしていただくことを期待しております。なお、当社との間には、特別な利害関係はありません。また独立性を有し、一般の株主との利益相反の生じる恐れのないことから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。